「みまもりあい」マーク
使用ガイドライン

○「みまもりあい」マークについて

旭川市地域見守りアプリ「みまもりあい」の捜索者団体登録をいただきました団体さま及び団体に所属する方がご使用いただける，マークを用意いたしました。

皆様の団体にて，地域見守り活動に取り組んでいることのＰＲなどにお使いいただけます。

○マークの活用例

・名刺などに使用
・会合などのチラシやパンフレットに使用
・ウェブサイトやＳＮＳにおいて使用

○マークの使用方法

マークの使用にあたり，申請などは必要ありませんが，次の注意事項を守ってご使用ください。

◆注意事項

○このマークの著作権は旭川市に帰属します。

このマークを自己のものとして商標または意匠として申請・登録することのないように願います。

○マークの縦横比（アスペクト比）を変更して使用しないでください。

○マークの全部または一部を加工，または消去して使用することはできません。

○次の場合は，マークデザインを使用することができません。

・旭川の信用または品位を損なう場合
・政治活動や宗教活動に関する場合
・公序良俗に反する場合
・その他，市長が不適切なマークの使用と判断した場合